広報 kesennuma
けせんぬま
お知らせ版

No. 196
2014
10/15号
平成 26 年 10 月 15 日

海と生きる
Stay with the Ocean
Kesennuma, JAPAN

主な内容 contents

◆新制度に移行する幼稚園や保育所を利用する場合は「認定手続き」が必要です ・・・2
◆土砂災害に備えましょう　ほか ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
◆「水痘」「成人用肺炎球菌」のワクチン予防接種費用の一部を市が負担します　ほか・4・5
◆暮らしの情報（市営住宅の入居者を募集します　ほか）・・・・・・・・・・・・6・7
◆生徒会紹介／催し情報　ほか ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

「頑張れ！小さな消防士」
ＪＣ寺子屋～気仙沼キッズワークタウン 2014～
9月 28 日　鹿折小学校

気仙沼キッズワークタウン…
　職業体験をとおして子どもたちに「働くことの意味や大切さ」などを学んでもらおうと、一般社団法人気仙沼青年会議所（JC）が開催したもの

綴っておくと便利です。

●市の情報は次の方法でもお届けしています

◆けせんぬま復興ニュース　全世帯に配布しています
◆さいがいエフエム　けせんぬまさいがいエフエム（77.5Mhz）・けせんぬまもとよしさいがいエフエム（76.8Mhz）
◆市公式 Web サイト：「気仙沼市公式」で検索　ＵＲＬ：http://www.city.kesennuma.lg.jp/
◆携帯サイト：ＵＲＬ：http://www.city.kesennuma.lg.jp/mobile
◆被災者支援メール※事前登録が必要です。●次のアドレスにメール後、返信内容を確認し登録【05999@nopamail.jp】

市公式
携帯サイト
QR コード

子ども・子育て支援新制度がスタートします②

新制度に移行する幼稚園や保育所を利用する場合は「認定手続き」が必要です

来年４月からスタートする「子ども・子育て新制度」について、前号では制度の概要をお知らせしましたが、今回は利用手続きや保育を利用する場合の条件などについてお知らせします。

なお、来年４月からの入園手続きは、今後お知らせします。

手続きの流れは下図のとおりです。

【手続きの流れ】

①幼稚園（1号認定）

入園申込み ➡ 入園の内定 ➡ 認定の申請 ➡ 認定証の交付 ➡ 入園決定

※市内の私立幼稚園は、平成 27 年度は新制度に移行しない予定ですので従来どおりの手続きとなります。

②認可保育所・地域型保育事業（2・3号認定）

認定の申請 ➡ 認定証の交付 ➡ 入所申込み ➡ 申込状況等により調整 ➡ 入所決定

新制度では、認可保育所などで保育の利用を希望する場合の保育認定（２号認定、３号認定）にあたっては、次の「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

また、保育認定については、さらに「保育を必要とする時間」として、保護者の就労状況（フルタイムやパートタイムなど）に応じて「保育標準時間」と「保育短時間」のいずれかに区分されます。なお、就労以外の事由についても、世帯の状況に応じて「保育を必要とする時間」の認定がなされます。

保育を必要とする事由

①就労
②妊娠、出産
③保護者の疾病、傷害
④同居または長期入院等をしている親族の介護・看護
⑤災害復旧
⑥求職活動（起業準備を含む）
⑦就学（職業訓練校における職業訓練を含む）
⑧虐待やＤＶのおそれがあること
⑨育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要なこと
⑩その他、①～⑨に類する状態として市が認める場合

保育を必要とする時間

①保育標準時間…主に、保護者のいずれもがフルタイム就労を想定した利用時間

②保育短時間…　主に、保護者のいずれもまたは、いずれかがパートタイム就労を想定した利用時間

区　分	就労時間	最長利用可能時間
保育標準時間	120 時間以上／月	11 時間／日
保育短時間	48 時間以上／月	８時間／日

※保育所利用は、施設が開所している時間の範囲内で保護者と保育所との話し合いで決めていただきます。

③小規模保育所（へき地保育所）…新制度の対象施設にならないため、これまでと変更ありません。

保育料は所得に応じた負担となります

新制度の対象施設や事業を利用する場合の保育料は、国の基準を上限として、保護者の所得に応じた負担を市町村が設定することになっています。

市の保育料の額については、決まり次第お知らせします。

なお、新制度に移行しない私立幼稚園の保育料は、今までと変わらず、園が定める保育料となります。

■問い合わせ先／
市子ども家庭課
育成支援係
tel：（22）6600
内線441・442

日頃の備えが大切です
土砂災害に備えましょう

土砂災害から身を守るために

近年、全国各地で大雨による土砂災害が発生しています。土砂災害から身を守るため、以下の点に注意し、日ごろから土砂災害に備えましょう。

①テレビ・ラジオやインターネットで、雨量情報、注意報・警報などの情報を入手しましょう。

②前兆現象に気づいたら、すぐに避難を開始し、市役所・自治会などに連絡しましょう。

③早めに避難を開始し、避難中の安全を確保しましょう。

土砂災害警戒区域に指定されています

市内には、土砂災害危険箇所が490箇所あり、そのうち120箇所は、県の調査により「住民の生命または身体に危害を生ずるおそれがある場所」として、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されています。

土砂災害が発生するおそれのある場所は、市ホームページや各公民館などに設置した防災マップ・土砂災害ハザードマップでご確認いただけます。

■問い合わせ先／市危機管理課 防災情報係 tel：(22)3402

土砂災害の前兆現象

- 崖に亀裂が入り、石が落ちてくる。
- 地鳴りや立木の裂ける音、石がぶつかる音が聞こえる。
- 川の水が急に濁り、水位が下がる　など

家庭の燃やせないごみの特別収集を行います

一般家庭の燃やせないごみの収集について、祝日の11月3日が収集日に当たっている地区は、次のとおり特別収集を実施しますので、午前8時30分まで最寄りの集積所に出してください。

■問い合わせ先／市廃棄物対策課　tel：23-1017

特別収集日	対象地区	対象品目
11月12日（水） ※3日（月・文化の日）の振り替え	九条1～5	金属・硬質プラスチック類、陶磁器・ガラス類

「ビン・缶類等」については月2回収集していることから特別収集は行いません。

猫が好きな人も、苦手な人も快適に暮らすために

猫を飼うために守ってほしいこと

飼い主のいない猫についての相談が寄せられます。「のら猫」の多くは、人間によって無責任に捨てられ、繁殖した猫です。

人間と猫が快適に暮らすために私たちができることを考えてみませんか？

避妊・去勢の手術を！

気仙沼保健所には毎年150～200匹の猫が持ち込まれ、その中で新たな飼い主が見つかるのは、ごくわずかです。少しでも不幸な猫を減らすためには、不妊・去勢手術が効果的です。また、発情期の猫のけんかや大きな鳴き声による騒音も少なくなります。

猫の飼養は家の中で！

屋内外を自由に行き来できる状態は、糞尿のトラブルだけでなく、病気や事故の原因にもなります。

子猫・成猫にかかわらず、猫は室内で飼いましょう。

■問い合わせ先／
・市環境課　tel：22-3417　・県気仙沼保健所 tel：22-6615

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成します

県獣医師会では、次のとおり助成事業を行っています。

助成を受けるには、条件がありますので、まずはお問い合わせください。

■対象／
「飼い主不明猫」を保護し、指定の動物病院で不妊・去勢手術を実施した動物愛護団体、または個人

■助成金額／
1頭につき
雄猫3,000円、雌猫6,000円
（助成できる数に限度があります）

■問い合わせ先／
県獣医師会　tel：022-297-1735

「水痘（水ぼうそう）」「成人用肺炎球菌」のワクチン予防接種費用の一部を市が負担します

本年10月1日から、これまで任意接種とされていた「水痘ワクチン」と「成人用肺炎球菌ワクチン」が予防接種法に基づく定期接種に追加されました。

これにより、市ではこれらのワクチン予防接種費用の一部を次のとおり負担します。

対象年齢や自己負担額をご確認のうえ、定められた回数の接種を受けてください。

■申込方法／ご希望の下記実施医療機関に直接お申し込みください。（市外の病院で接種できる場合もあります。詳しくは、お問い合わせください）

■問い合わせ先／市健康増進課 tel：（21）1212

水痘（水ぼうそう）ワクチン予防接種

水痘は、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる発疹性の病気です。発疹が出る前から発熱があり、典型的な症例では、発疹は、皮膚の表面が赤くなり、水疱、膿疱（粘度のある液体が含まれる水疱）を経てかさぶたとなり治癒するとされています。

水痘は主に小児の病気で、9歳以下での発症が90%以上を占めると言われています。

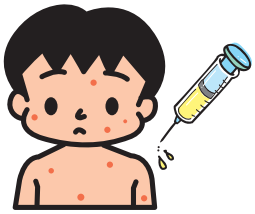

■対象年齢など／市内に住所があり、下記にあてはまるお子さん

対象年齢	接種回数	自己負担額	市負担額
生後12月から36月のお子さん（1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日まで）	2回	0円	21,640円
生後36月から60月のお子さん ※経過措置（3歳の誕生日から5歳の誕生日の前日まで）	1回	0円	10,820円
5歳から6歳未満のお子さん（5歳の誕生日から6歳の誕生日の前日まで）	1回	2,000円	8,820円

すでに水痘に罹（かか）ったことがあるお子さんは、接種の必要はありません。

※経過措置…今年度に限り、今までに水痘に罹（かか）ったことがなく、任意も含め水痘ワクチンを1回も接種したことがない場合は、定期接種として1回接種できます。

■持ち物／母子健康手帳、予診票（医療機関に備え付けの用紙にご記入ください）

■実施医療機関／

医療機関名（所在地）	電話番号
大島医院（高井）	28-2603
大友病院（三日町）	22-6868
小野医院（唐桑宿浦）	32-3128
佐々木小児科医院（本郷）	22-6811
三条小児科医院（田中前）	23-0088
村岡外科クリニック（田中前）	23-3990

医療機関名（所在地）	電話番号
市立病院小児科外来（田中）	22-7100
市立本吉病院（津谷明戸）	42-2621
歌津八番クリニック（南三陸町）	36-9511
佐藤徹内科クリニック（南三陸町）	47-1175
公立南三陸診療所（南三陸町）	46-3646
ささはら総合診療科（登米市）	(0220) 21-5660

「休日当番医情報」に変更がありました

■問い合わせ先／市健康増進課 tel：21-1212

「広報けせんぬま 10月1日号」の11ページに掲載しました「休日当番医情報」の中で右表のとおり変更がありましたので、ご確認ください。

期日	変更前	変更後
10月19日（日）	佐々木小児科医院（本郷） ~~市立本吉病院（本吉町津谷）~~	佐々木小児科医院（本郷） tel:22-6811
10月26日（日）	~~金沢歯科医院（新町）~~	条南歯科医院（田中前） tel:23-5570

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、咳やくしゃみなどにより感染します。

日本人の約３～５％の高齢者では、鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

■対象年齢など／市内に住所がある方のうち下記にあてはまる方

対象年齢（生年月日）	接種回数	自己負担額	市負担額
65 歳（昭和 24 年４月２日～昭和 25 年４月１日）	１回	4,500 円（生活保護世帯は無料）	3,740 円
70 歳（昭和 19 年４月２日～昭和 20 年４月１日）			
75 歳（昭和 14 年４月２日～昭和 15 年４月１日）			
80 歳（昭和　９年４月２日～昭和 10 年４月１日）			
85 歳（昭和　４年４月２日～昭和　５年４月１日）			
90 歳（大正 13 年４月２日～大正 14 年４月１日）			
95 歳（大正　８年４月２日～大正　９年４月１日）			
100 歳（大正　３年４月２日～大正　４年４月１日）			
101 歳以上（大正３年４月１日以前）			
75 歳以上で上記年齢以外の方	１回	5,240 円	3,000 円

過去に１回でも接種したことがある方は対象外となります。

■持ち物／健康保険証、予診票（医療機関に備え付けの用紙にご記入ください）

■実施医療機関／

医療機関名（所在地）	電話番号
猪苗代医院（三日町）	24-7180
猪苗代病院（南町）	22-7180
うちクリニック（東新城）	23-0087
遠藤産婦人科医院（本郷）	22-6828
大里胃腸科内科医院（南郷）	22-7157
大島医院（高井）	28-2603
大友病院（三日町）	22-6868
おだか医院（田中前）	22-3210
小野医院（唐桑宿浦）	32-3128
葛内科胃腸科医院（田中前）	22-6750
小松クリニック（東八幡前）	21-5770
齋藤外科クリニック（東新城）	22-7260
佐々木小児科医院（本郷）	22-6811

医療機関名（所在地）	電話番号
条南整形外科（田中前）	29-6711
すがわら内科クリニック（松崎萱）	25-8825
鈴木医院（長磯原ノ沢）	27-2315
村岡外科クリニック（田中前）	23-3990
森田医院（八日町）	22-6633
市立病院（田中）	22-7100
市立本吉病院（津谷明戸）	42-2621
歌津八番クリニック（南三陸町）	36-9511
佐藤徹内科クリニック（南三陸町）	47-1175
公立南三陸診療所（南三陸町）	46-3646
ささはら総合診療科（登米市）	(0220) 21-5660

10 月は「土地月間」です

国では、毎年 10 月を「土地月間」とし、土地に関する基本理念の普及・啓発活動の充実を図っています。

土地は国民にとって限られた貴重な資源です。この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、ぜひ土地の有効利用について考えてみませんか。

土地取引には届け出が必要です！

「国土利用計画法」は、土地の投機的取引等を抑制し、適正・合理的な土地利用を確保するため「届出制度」を設けています。

一定面積（例：都市計画区域内の場合は 5,000 ㎡）以上の土地の取引をしたときは、この法律により土地の所在する自治体に届け出が必要です（契約当事者の一方が国や地方自治体の場合などは不要）。

■問い合わせ先／市震災復興・企画課　tel：22-3408

納税相談窓口を開設します

■**問い合わせ先**／tel：22-6600
・市税務課 収納係　内線 249・251
・市保険課 国保収納係　内線 373・374

市では、平日、仕事の都合などで市税・国民健康保険税を納めることができない方や、事情があり納期どおりの納付が困難な方を対象に、平日の夜間と土・日曜日の休日に納税相談窓口を開設します。

■**対象税目**／市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
■**夜間相談窓口開設日時**／10 月 31 日（金）午後５時 15 分から８時まで
■**休日相談窓口開設日時**／11 月１日（土）と 11 月２日（日）の、午前９時から午後４時まで
■**場所**／市税：市税務課窓口（市役所本庁舎１階）
国民健康保険税：市保険課窓口（市役所本庁舎１階）

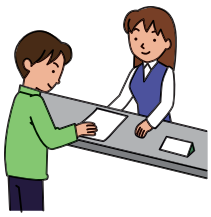

11月、12月は「宮城一斉滞納整理強化月間」です

県と本市が連携し、納税相談や、必要に応じた差し押さえによる滞納処分など、徴収対策を集中して実施します。未納がある方は、そのままにしておかず、早期の納付や納税相談をお願いします。

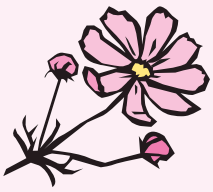

市営住宅の入居者を募集します

■**申し込み・問い合わせ先**／
・市建築住宅課 市営・仮設住宅係　tel：22-6600 内線 536
・唐桑総合支所 建設課建設係　tel：32-4526
・本吉総合支所 建設課建設係　tel：42-2600 内線 352

■**入居予定日**／12 月１日（月）ごろから
■**申込受付期間（募集案内・申込書の配布期間）**／10 月 20 日（月）から 31 日（金）まで

■**募集住宅・入居資格**／市内に就業・居住を希望する方を支援するため、面瀬住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	建設	募集戸数	住戸タイプ	家賃
面瀬住宅（単身可）	岩月宝ケ沢274-1	昭和46年度	８戸	２Ｋ	20,200円

【入居資格】／次のいずれにも該当する方
①市内に就業または定住を希望し、かつ現在住宅に困っている方　②市税の滞納がない方
③暴力団員でない方　④世帯の年間総所得が 826,200 円以上ある方（総収入ではありません）

■**募集住宅・入居資格**／

住宅名	所在地	建設	募集戸数	住戸タイプ	家賃
三日町住宅（高齢者世帯向け・単身可）	三日町3-1-1	平成17年度	１戸	２Ｋ	14,800円～29,100円
川原崎住宅（単身不可）	川原崎25-1	昭和40年度	１戸	３Ｋ	4,700円～9,300円
	茗荷沢32	昭和41年度	１戸	３Ｋ	5,200円～10,300円

【入居資格】／次のいずれにも該当する方
①持ち家がなく、現在住宅に困っている方　②市税の滞納がない方　③暴力団員でない方
④所得が基準額以下の方　⑤同居する親族がいる方
※三日町住宅の高齢者世帯向けの部屋については、65 歳以上の方を含む夫婦世帯、入居者および同居者が 65 歳以上で構成される世帯が条件となります。
※三日町住宅の単身申し込みの場合は、上記①～④の他に、65 歳以上であること。または、障害認定１級・２級・下肢障害３級の手帳を保有していることが条件となります。

ご案内・お知らせ

宮城海区漁業調整委員の選挙人名簿をお見せします

9月1日現在で調製した選挙人名簿をお見せします。

■期間／10月20日（月）から11月3日（月・祝）まで

■時間／午前8時30分から午後5時まで

■場所／市選挙管理委員会事務局（市役所ワン・テン庁舎1階）

※来庁する際は印鑑を持参してください。

■対象／当該名簿の登載申請をされた方

■問い合わせ先／
市選挙管理委員会事務局
tel：22-3459

ガス器具展示会を開催します

■問い合わせ先／市ガス課 tel：22-7090

市ガス課では、今年もガス器具展示会を開催します。

調理油過熱防止装置などの安全機能が付いたSiセンサーコンロなど、最新ガス器具を展示・販売いたします。

皆さんのご来場をお待ちしています。

■日時／
11月1日（土）：午前9時30分から午後5時まで
11月2日（日）：午前9時30分から午後4時まで

■場所／
市民健康管理センター すこやか（東新城2丁目2-1）

■内容／
Siセンサーコンロ、炊飯器、給湯器などの展示・販売

～年金のしくみをお知らせします～

老齢基礎年金の受給について

■問い合わせ先／
- 市民課 国民年金係　tel：22-6600 内線365
- 唐桑総合支所 市民生活課　tel：32-3130 内線242
- 本吉総合支所 市民生活課　tel：42-2600 内線324
- 石巻年金事務所　tel：0225-22-5118

老齢基礎年金とは

国民年金に加入し、保険料を納めた期間（免除期間などを含む）が原則として25年以上ある方は、65歳から老齢基礎年金を受給できます。

いくらもらえるの？

- 平成26年4月分からの年金額（満額）は772,800円です。
- 20歳から60歳までの40年間の全期間保険料を納めた方は、満額の老齢基礎年金を受給することができます。
- 保険料の免除を受けた期間がある場合は、その期間に応じて減額された年金額となりますが、未納期間は受給年金額の計算対象とはなりません。

いつからもらえるの？

①老齢基礎年金は、65歳から受給できます。
②繰り上げ支給：60歳から65歳になるまでの間でも、受給開始の時期を月単位で繰り上げできます。
※繰り上げ受給の請求をした時点に応じて年金が減額されるなどの制約があります。
③繰り下げ支給：66歳以降70歳までの間に受給開始の時期を繰り下げることで、増額された年金を受給することができます。

詳しい内容については、　お近くの窓口でご相談ください。

広報 kesennuma けせんぬま お知らせ版
10/15 No.196
平成26年10月15日発行
【発行】気仙沼市秘書広報課
〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目一番一号
公式ウェブサイト http://www.city.kesennuma.lg.jp/
※「広報けせんぬま」への感想やご意見をお待ちしてます。
Tel：0226-22-6600(代表) Fax：0226-24-3566
E-mail h-koho@city.kesennuma.lg.jp

催し情報

詳しくは各団体へ直接お問い合わせください。

惣万佳代子さんから学ぶ地域共生ケア学習会

■**日時**／10月19日（日）
午後1時30分～4時30分
■**場所**／市役所ワン・テン庁舎 2階交流室A・B
■**参加料**／無料（定員50名）
■**対象**／一般、福祉に関心のある方
■**内容**／惣万佳代子氏(NPO法人デイサービス「このゆびとーまれ」)による学習会
■**問い合わせ先**／
ワーカーズコープ気仙沼事業所　tel：22-5580

第30回気仙沼市産業まつり・市場で朝めし。 同時開催

■**開催日**／10月26日（日）
■**場所**／気仙沼市魚市場1階
■**内容**／
【産業まつり】　午前9時～午後3時
・地場産品の展示・即売
・豪華景品が当たる大抽選会
・ギネス世界記録を目指す
「復活！ジャンボのり鉄火巻き大会」ほか
【市場で朝めし。】　午前8時～午後2時
・「定食セット（サンマの塩焼き、つみれ汁、ご飯）」などの販売
■**問い合わせ**／
・気仙沼市産業まつり実行委員会（気仙沼市商工課物産振興係）　tel：22-6600　内線523
・市場で朝めし。実行委員会（斉吉商店内）
tel：22-0669

親守詩～笑顔の絆～ in 気仙沼

■**日時**／10月26日（日）
午後1時～（開場：午後0時30分）
■**場所**／鹿折小学校体育館
■**内容**／親への想いを詠んだ川柳作品の表彰式と、マギー審司氏による講演
■**入場料**／無料（定員150名）
■**問い合わせ先**／気仙沼青年会議所　tel：23-1311

アレルギー講演会

■**日時**／10月31日（金）
午後2時～4時
■**場所**／松岩公民館 1階研修室
■**内容**／「子どものアレルギーと対策」
講師：赤澤晃氏(東京都立小児総合医療センター)
■**参加料**／無料（定員100名、要予約）
■**問い合わせ・申し込み先**／
市健康増進課 健康増進係 tel：21-1212

生徒会紹介 No.7

階上中学校

生徒会長
三浦 優花さん（3年）

●階上中学校の特色はなんですか？

階上中学校には「あいさつ」、「防災学習」、「エール」の伝統があります。

その中でも「防災学習」では、震災前から「自助」「共助」「公助」をテーマとした授業がありましたが、震災後は地域の方々からの声などを基に、特に“自助”を基盤としたカリキュラムになり、より実践的な防災の理解を深めています。

●よりよい生徒会活動を行うために取り組んでいることはありますか？

多くの方からの意見を積極的に取り入れることを心がけています。

今年は兵庫県を訪問し、阪神淡路大震災を経験した方と交流したり、震災当時の映像などを見せていただいたりしました。さまざまなご意見をいただき、今後は地域の方々との絆がもっと深まるような企画を立てていきたいと思います。

三浦さん、ありがとうございました！

市の人口と世帯数

市の人口と世帯数について、毎月15日号の「広報けせんぬま」でお知らせしていますが、**平成26年9月末現在の数字は、「広報けせんぬま」11月1日号に掲載**します。ご了承ください。

お願いとお知らせ

■目がご不自由な方などがいらっしゃる場合は、上記の内容を読み上げ、掲載されている情報をお伝えしていただくようご協力をお願いします。
■電話の音声応答装置を利用して、目の不自由な方などに「広報けせんぬま」の掲載内容をお知らせしています（ダイヤル広報／tel：0226-23-1111）。